

# 小田原市デジタル田園都市構想総合戦略

[令和5（2023）年度～令和9（2027）年度]

（案）

令和5年4月

小田原市

## 目次

1. はじめに	・・・	2
2. 基本方針		
(1) 小田原市デジタル田園都市構想総合戦略の概要	・・・	4
(2) 本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）	・・・	4
(3) 目標の設定と効果検証の仕組み	・・・	7
(4) 政策体系図	・・・	8
3. 具体的な施策		
基本目標 1 稼ぐ地域と安定した雇用をつくる	・・・	9
基本目標 2 魅力を発信し、人の流れをつくる	・・・	13
基本目標 3 子どもを産み育てやすい環境をつくる	・・・	16
基本目標 4 活力にあふれ、住み続けたいくなるまちをつくる	・・・	20

## 1. はじめに

平成 26（2014）年に人口減少と少子高齢化社会における的確な対応と問題の克服をうたった「まち・ひと・しごと創生法」が制定されるとともに、問題解決の道筋を示した国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。地方自治体においても国の総合戦略の趣旨を勘案しつつ、地域の特性を踏まえながら「地方版総合戦略」の策定が求められることとなり、本市においても、平成 27（2015）年に小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

その後、国では、第 1 期の 5 年間で、それぞれの地域の特色を活かした取組が進められてきた結果、地方創生の意識や取組は確実に根付いてきているものの、過度な東京一極集中の是正など、引き続き取り組むべき課題があることを認識する必要があるとして、「継続を力」にし、より一層地方創生を充実・強化するため、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元（2019）年 12 月 20 日に閣議決定されたことから、本市においても、第 2 期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和 2（2020）年 3 月に策定し、分野毎に設定した 4 つの基本目標の下、具体的な施策を組み立てるとともに、SDG s 未来都市計画とも連携させ、経済・社会・環境の三側面の取組とそれらを統合する取組の推進を図ってきました。また、令和 4（2022）年度を初年度とし、9 年後の令和 12（2030）年度のまちの姿とその実現に向けた取組を総合的にまとめた、まちづくりの指針となる第 6 次小田原市総合計画「2030 ロードマップ 1.0」を令和 3（2021）年度末に策定し、総合戦略や SDG s 未来都市計画と一体となって、地方創生 SDG s の取組を進めてきました。

一方、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5（2023）年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、令和 4（2022）年 12 月 23 日に閣議決定されました。

これを受け、本市においても、これまでも進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組をデジタルの力を活用して継承・発展させていくために、小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂し、小田原市デジタル田園都市構想総合戦略（以下「戦略」という。）を策定しました。

## 【国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における基本的な考え方】

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

### <施策の方向>

#### (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

#### (2) デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

## 2. 基本方針

### (1) 小田原市デジタル田園都市構想総合戦略の概要

#### ① 本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）

「世界が憧れるまち“小田原”」

#### ② 計画期間

令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

#### ③ 総合計画等との関係

戦略は、小田原市総合計画を上位計画とし、総合計画実行計画に位置付けた各事業を、デジタル技術を活用した人口減少・少子高齢化などの社会課題解決の観点から、基本目標や施策に関する基本的方向に沿って再構成したものです。また、小田原市SDGs未来都市計画や小田原市DX推進計画、その他各分野における個別計画等との連携を図るものとしします。

#### ④ 戦略の構成

戦略は、（1）基本目標、（2）施策に関する基本的方向、（3）具体的な施策、によって構成することとしします。

### (2) 本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）

#### ① 人口減少・少子高齢化などの社会課題

本市における人口は、平成27（2015）年に策定し、令和2（2020）年に一部改訂した小田原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの推計に近い状態で減少しています。

年齢3区分別人口の推移においても、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向が続き、老年人口（65歳以上）は増えて行くことが予想されており、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続いていることから、令和2（2020）年は1,258人の自然減となっています。子どもを産み育てやすい環境づくりとともに、本市の70歳代生存率が全国平均より低い状況を踏まえた対策を図っていく必要があります。また、社会増減数は、平成12～16（2000～2004）年の年平均が495人減に対し、平成27～令和元（2015～2019）年の年平均が78人減と改善傾向にあります。人口移動において転出超過にあるのは主に20～30代前半であり、子どもを産み育てる世代の転出は人口減少と少子高齢化に拍車をかける可能性があります。一方、コロナ禍を契機とした地方回帰の動きや新しい働き方の普及などもあり、令和2（2020）年の半ば以降、社会増の傾向が続いています。

死亡減については、健康づくり・介護予防・医療体制の充実等により死亡率を下げる取組を進めることに加え、働く場の確保や多様な働き方を推進する社会増の取組との連携が重要になります。また、社会増については、本市人口増加策のメインとなる命題であり、子育て世代をターゲットとして、働き方や住む場所が変容しつつある社会的なトレンドと地方移住ニーズの高まりを的確に捉え、取組を積極的に展開することが重要です。

## ② 本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）

本市には、森里川海が「ひとつらなり」となった豊かな自然環境、長い歴史の中で先人より継承されてきた文化・伝統産業、都心からほど良い距離という立地、鉄道や高速道路などの交通インフラ、そして、我が国でも特筆すべきレベルに成長した市民力や地域力といった人の力があります。歴史の中で形成されてきた他都市が真似できない小田原の地域資源は、私たちの誇りや暮らしの拠り所となります。そして、未来に向かって発展していく礎として、その価値を継承し、進化させていくことが、今を生きる私たちの使命です。こうした多様な地域資源を生かしながら、近年目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民や地域の多様な主体が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに作っていくことのできる社会の実現を図っていきます。人、地域、時代をつなぐまちづくりの視点を大切にしながら、2050年の脱炭素社会の実現を見据え、次世代に責任を持てる持続可能なまちを築くため、2030年に目指す小田原の姿、将来都市像を「世界が憧れるまち“小田原”」とします。

「世界が憧れるまち“小田原”」を実現するためには、小田原の地で培われてきた市民力や地域力を生かした課題解決の取組を進化させつつ、新たな考え方や技術を積極的に取り入れ、これまでにない価値を生み出すことや、公民連携の手段等により、市民生活の質を向上させることは欠かせません。また、高い防災力と教育水準、地域医療と福祉の充実を図りながら、地域内外を重層的に人や物が好循環する環境を作り、小田原を中心とした県西地域の経済を活性化させていくことも求められます。そこで、これからのまちづくりにおいては、小田原の「豊かな環境の継承」を土台に、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」を具現化することを目標に掲げ、社会の変化に対応した取組を的確かつ迅速に推進することで、小田原に人や企業を呼び込み、人口20万人規模の都市を目指していきます。そして、ポストコロナ社会を視野に入れながら、小田原の魅力を最大限に磨き上げ、全ての市民が、このまちに住んで良かった、住み続けたいと感じる、郷土愛と誇りの持てる小田原を形成し、その魅力の発信を通じて、国内外の人たちが行ってみたい、住んでみたいと憧れる「世界が憧れるまち“小田原”」の実現につなげていきます。



※第6次小田原市総合計画「2030 ロードマップ 1.0」における将来都市像の概念図 SDGsの視点(社会・経済・環境)を踏まえた3つのまちづくりの目標と、まちづくりの推進エンジンとしての「デジタルまちづくり」を位置付けている。

## ＜地域ビジョン実現に向けたこれまでの歩み＞

本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）の実現に向けては、本市の地域特性や地域資源等を踏まえ、施策間・地域間の連携を図りながら、国等の支援を有効に活用し取組を進めてきました。

### ①コンパクトシティ

＜平成30（2018）年3月 国土交通省・内閣府「地方再生コンパクトシティのモデル都市」に選定＞（H30～R2）

小田原駅・城周辺において、お城通り地区再開発事業、市民ホール整備等の都市機能整備を進めるとともに、板橋・南町地区など周辺エリアに点在する歴史的建造物の活用や地域主体の取組への支援など地域資源を活かした施策を展開。駅・城周辺から隣接するエリアも巻き込んだ面的な事業推進によって交流空間の拡大を図り、賑わいあるコンパクトシティの形成を進めた。

### ②SDGs未来都市

＜令和元（2019）年7月 内閣府「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」に選定＞

SDGsの視点を踏まえ、小田原の「豊かな環境の継承」を土台に、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」を具現化する。生活の質の向上と地域経済の好循環という両輪を、時代の流れに乗り遅れることなく、未来を見据えて円滑に回し続けるために、民間の力を取り入れたデジタル技術の活用と公民連携を積極的に展開することで、地域の課題を解決し、小田原の持っているポテンシャルを最大限に引き出したまちづくりを進める。

### ③スマートシティ

＜令和4（2022）年7月 総務省「地域課題解決のためのスマートシティ推進事業」に採択＞

観光・交通系サービスとしてMa a S（マース）アプリを導入し、混雑情報などとともに観光アプリと連携することにより観光客の回遊利便性などを高める。また、加速するデジタル社会に必要となるデータ連携基盤（都市OS）を構築し、本市にかかわるさまざまな人が多様な情報を効率的、効果的に活用できるデータプラットフォームを実装する。

### ④脱炭素先行地域

＜令和4（2022）年11月 環境省「脱炭素先行地域」に選定＞

脱炭素を起点とした中心市街地の価値向上と地域経済の好循環の創出をテーマに、地産再エネや電気自動車などの地域資源を最大限活用し、配電網レベルでの需給バランスの確保と電力の地産地消の促進を図るため、日本初のエネルギーマネジメントの仕組みを構築する。

### (3) 目標の設定と効果検証の仕組み

#### ① 基本目標と目標設定における考え方

戦略においては、本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）の実現に向け、国及び神奈川県との総合戦略の趣旨を勘案しつつ、以下4つの基本目標を掲げ、これに関連した施策を戦略に位置付けました。

##### (1) 稼ぐ地域と安定した雇用をつくる

地域資源を生かしたビジネス展開により、地域の稼ぐ力を高めるとともに、質の高い働く場や多様な働き方環境づくりによって、雇用の創出と雇用の質が高まることを目指します。

##### (2) 魅力を発信し、人の流れをつくる

本市の魅力を発信することにより、市外から本市への人の流れが生まれることを目指します。

##### (3) 子どもを産み育てやすい環境をつくる

子どもを産み育てる世代の出産や子育てに関する希望が叶えられるよう、出産から青壮年期まで切れ目のない総合的な相談・支援体制づくりに努めます。

##### (4) 活力にあふれ、住み続けたいまちをつくる

デジタル技術の活用や公民連携などにより、地域の課題解決と活性化を図り、生涯にわたって安心して暮らし続けることができる持続可能なまちを目指します。

#### ② 効果検証の仕組み

戦略においては、E B P M（根拠に基づく政策立案）の考え方を意識し、基本目標及び施策ごとに次のとおりそれぞれ目標を設け効果検証を行い、戦略の見直しを行うP（Plan：計画）D（Do：実施）C（Check：評価）A（Action：改善）サイクルを重視して、その実効性を担保します。

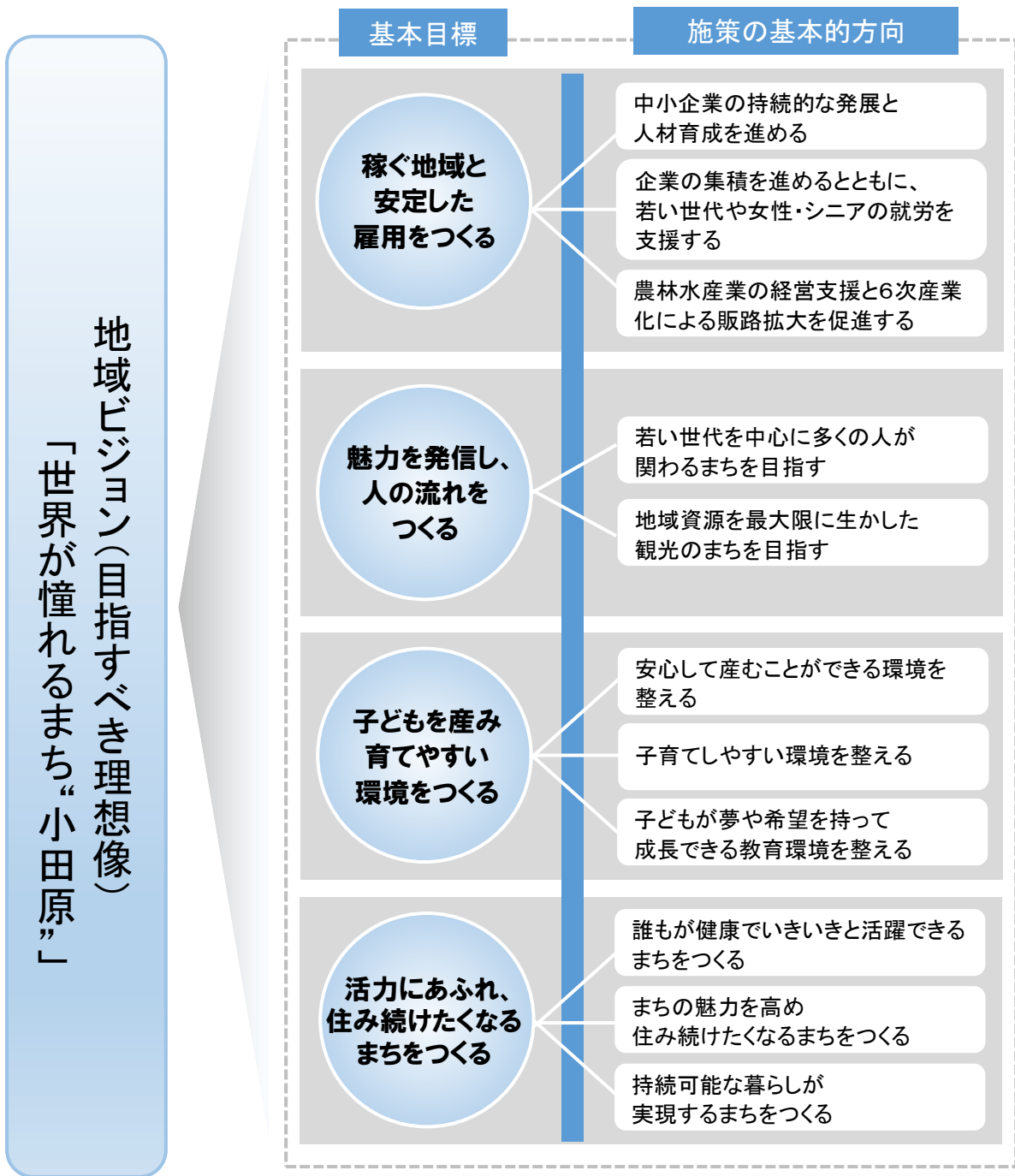
事項	目標の設定内容	設定期間	効果検証時期	効果検証の方法
基本目標	成果に着目した数値目標（アウトカム）	5年	毎年	内部評価を行った後、有識者等による外部評価を経て、必要に応じ、戦略の見直しを行う
施策	重要業績評価指標（KPI）※	5年	毎年	

#### ※ 重要業績評価指標（K P I）

施策毎の進捗状況を検証するために設定するものであり、基本目標の達成にどの程度歩み寄っているのかを把握するための定量的な指標。実際に社会にどのような影響が与えられたかという成果に着目する数値目標であるアウトカムとは異なり、活動の結果を設定することも可能。（例：イベント開催事業におけるK P I：イベント開催回数）



(4) 政策体系図



### 3. 具体的な施策

#### 基本目標 1 稼ぐ地域と安定した雇用をつくる

地域資源を生かしたビジネス展開により、地域の稼ぐ力を高めるとともに、質の高い働く場や多様な働き方環境づくりによって、雇用の創出と雇用の質が高まることを目指します。

##### 【基本目標を取り巻く背景】

- 地域経済を支えてきた本市の産業は、製造業を中心として発展し、市内における雇用の創出に貢献してきましたが、経済情勢の変化やグローバル化する地域間競争等、産業を取り巻く環境は日々変化しています。また、インターネット通販の普及や消費者ニーズの多様化、後継者不足による小規模商店の減少、人口の減少による消費需要の低迷など地域の活力のもととなる地域経済を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 本市においては、若い世代を中心に就職・転職を契機とした人口流出の傾向がありましたが、コロナ禍などによる社会変容により在宅勤務やリモートワークなどの新しい働き方が普及し、地方回帰への関心が高まったことによって、大都市への一極集中の流れが変わりつつあります。
- 若者・女性・シニアの就労を支援し経済的な基盤を安定させるとともに、企業と地域における女性の活躍を促進する必要があります。また、後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者に対して、公民連携のもと、事業承継を支援し、地域経済を守る必要があります。
- 本市には、地域で生産された美味しい農産物、山林から生産される豊富な木材、相模湾から水揚げされた新鮮な水産物があり、その素材を生かす、高度な加工技術や製造能力を数多く擁するなど、本市固有の地域資源があり、地域の稼ぐ力を引き出すためにもこれらを最大限活用していく必要があります。

##### 【数値目標】

数値目標	基準値	目標値 (R9)
一人当たり課税対象所得	3,335 千円 (R2 年度)	3,405 千円

## 【施策の基本的方向・具体的な施策】

### ① 中小企業の持続的な発展と人材育成を進める

地域経済を支える中小企業の持続的な発展と、それを支える人材育成やデジタル化を進めるとともに、小田原固有のものづくりの付加価値を高め、その価値を広く情報発信していきます。また、経営者の高齢化の状況から事業承継のより一層の円滑化を図ることが求められるため、県・商工会議所・金融機関等と連携して事業承継を支援します。加えて、企業誘致による雇用確保に努めるとともに、テレワークやワーケーションなど柔軟で新しい働き方が定着し、老若男女を問わず多様なワーク・ライフ・バランスが実現されている環境づくりを目指します。

#### (ア) 起業家支援

- 創業・起業志望者相談の実施、起業スクールの開催等の起業支援
- 新しいビジネスやオープンイノベーションの創出、起業家コミュニティ形成への支援

#### (イ) 中小企業の経営支援

- 中小企業融資の預託・信用保証料補助、企業振興資金融資の預託・利子補給
- 中小企業の経営相談や事業承継の支援
- 地域経済循環に向けた市内施工業者による住宅リフォーム支援
- 商工会議所・商工会・各商店街等の主体的な活動への支援やキャッシュレス決済の促進、デジタル地域通貨の検討

#### (ウ) 地場産業の振興

- 地場産業や伝統工芸品産業団体等への支援や産業に係る勤労者・功労者の表彰
- 「小田原セレクション」等の小田原の地域ブランド力向上とPR活動の実施や都市圏や海外での販路開拓の支援
- 「木・技・匠」の祭典の開催費や各種展示会・見本市出展・体験教室等に係る補助

### 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値 (R9)
経営相談窓口の相談件数	210 件 (R2 年度)	260 件

### ② 企業の集積を進めるとともに、若い世代や女性・シニアの就労を支援する

充実した高速交通網や東京・横浜から至近の利便性など本市の強みを発信することにより企業の集積を進め、活力と雇用の創出を図ります。また、若い世代や女性・シニアの就労を支援し、市内での就労と定着を促進します。

#### (ア) 企業の誘致

- 立地奨励金や税制優遇等を活用した、企業進出や既存事業所の拡大再投資への支援
- 事務系オフィスの誘致やビジネスプロモーション拠点運営を通じたサテライトオフィス等の誘致、ビジネスマッチングの促進
- 神奈川県企業の立地促進融資への利子補給等の連携推進

- 鬼柳・桑原地区工業団地等への企業誘致の推進

**(イ) 新しい働き方の推進**

- ワーク・プレイス・マーケットの運営を中心とした新しい働き方環境の整備
- 小田原の豊富な地域資源を生かしたテレワークやワーケーション環境の充実
- 労働環境の整備・向上や福利厚生の実施に向けた支援
- 若い世代への地元企業就職やシニア世代の就労を促す生涯現役推進の取組
- 女性活躍推進優良企業認定制度「小田原Lエール」の運用を通じた、市内での職業生活における女性活躍の推進

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値 (R9)
立地企業の市民雇用数（累計）	92人 (R2年度)	295人
テレワークやワーケーションができる場所（累計）	11箇所 (R2年度)	70箇所

**③ 農林水産業の経営支援と6次産業化による販路拡大を促進する** \_\_\_\_\_

農林水産業の経営基盤・後継者確保を支援するとともに、付加価値の高い商品開発や6次産業化による販路拡大を促進します。

**(ア) 農業の振興**

- 湘南ゴールド、梅、レモン、キウイフルーツ、たまねぎ等のブランド力の向上や生産量の増加に向けた取組・PR
- 耕作放棄地解消の推進、農業生産基盤の強化や農業を営む環境改善の取組支援
- 地場産農産物を利用した商品開発等に取り組む農業者への協力・支援
- 新規就農者の育成・支援や農業への多様な主体の参画や協働の促進
- スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）や鳥獣による被害対策の支援
- 市民の食生活を支える公設青果地方卸売市場や梅の里センター等の管理運営

**(イ) 林業・木材産業の振興**

- おだわら森林ビジョンに基づく森林や林道の整備、里地里山の再生
- いこいの森の管理運営（キャンプ場・ワーキングスペースの運営）
- 公共施設の内装木質化や森のおくりもの事業による地域産木材のさらなる利用拡大や木育等の推進
- 学識経験者、民間団体、行政等の連携による都市圏での木材利用の普及促進
- 未利用間伐材等の木質バイオマスでの利活用の検討

**(ウ) 水産業の振興**

- 地場産水産物のブランド化・PRと消費拡大への支援
- 稚魚・稚貝の放流費補助、漁業後継者の育成事業への補助
- 交流促進施設「漁港の駅TOTO小田原」の管理運営や小田原みなとまつりの開催
- 漁業と多様化する海洋性レクリエーションとの共存に向けた取組や内水面漁業・遊漁船業体験交流への支援

- 水産市場施設の再整備の検討、市営漁港の施設機能保全等に向けた取組、フィッシングパークの検討

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値 (R9)
農業算出額	38.1 億円 (R1 年度)	38.7 億円
小田原産木材の流通量	4,200 m <sup>3</sup> (R2 年度)	5,500 m <sup>3</sup>
小田原漁港の水揚げ量	2,816 t (R2 年度)	2,954 t

---

## 基本目標 2 魅力を発信し、人の流れをつくる

本市の魅力を発信することにより、市外から本市への人の流れが生まれることを目指します。

### 【基本目標を取り巻く背景】

- 本市においては、若年層を中心とした社会減が続いており、進学や社会人になるタイミングでの転出が目立っています。こうした傾向が長期に渡れば地域経済の停滞や活力の低下が懸念されます。
- 本市には、首都圏近郊という立地と利便性の高い公共交通機関があり、在住者が働く地域を広く選択できるという魅力を持っているため、その地域特性を生かすことが求められます。
- 近年では、コロナ禍の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所に捉われない働き方が可能になるとともに、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実のものになりました。東京から新幹線でわずか 35 分、鉄道路線も多彩で東京や県内大都市から訪れやすい本市は、関係人口に対する潜在力が高いと言えます。
- これまで一貫して転入超過であった東京都が転出超過に転じ、その転出先として神奈川県が最多となっています。本市も、令和 2（2020）年 6 月以降、東京都からの転入超過の傾向となっており、都市部からの有力な移住先として選択されています。
- 平成 28（2016）年の小田原城天守閣リニューアルオープン以降、増加を続けてきた入込観光客数は、コロナ禍の影響で大きく減少しましたが、令和 3（2021）年より徐々に回復しています。今後は、こうした観光需要の回復の動きとあわせ、交流人口を関係人口や定住人口につなげていくことが求められています。

### 【数値目標】

数値目標	基準値	目標値（R9）
一人当たり観光消費額	3,408 円（R2 年）	4,320 円

## 【施策の基本的方向・具体的な施策】

### ① 若い世代を中心に多くの人に関わるまちを目指す

本市が持つ魅力を分かりやすく効果的に伝えることによって、若い世代を中心に小田原のファンを増やし、多くの人が多様な形で関わるまちを目指していきます。あわせて、都市には無い活躍フィールドを提供することで、若者や女性など活動の場を求めるプレーヤーが本市に関わる機会をつくるなど、関係人口の増加や移住を促進していきます。

#### (ア) 関係人口の創出や移住の促進

- 若者や女性等が活躍できるフィールドの提供を通じた関係人口の創出
- 都内での情報発信、SNSや小田原ふるさと大使の活用、PR動画の制作といった様々なメディア展開による関係人口の獲得や移住の促進
- 子育て世代や生産年齢世代をターゲットにした「住む・働く・子育て」等に関する情報発信や移住相談

#### 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値 (R9)
移住相談件数	368 件 (R3 年度)	400 件

### ② 地域資源を最大限に生かした観光のまちを目指す

産業・歴史・文化・食などの豊富な地域資源を戦略的に活用し、観光客数の更なる拡大を図るとともに、回遊性と満足度の高い観光のまちを目指します。また、新たな観光振興の拠点である観光交流センターを活用した小田原ならではの体験型観光の提供を行い、交流を促進します。さらに、AIビーコンを活用した人流動向調査やeスポーツ、観光Ma a S等の観光DXにも取り組みます。

#### (ア) 戦略的な観光の振興と観光コンテンツの充実

- 小田原版DMO（観光協会）の運営支援によるイベント開催と人材の確保
- まち歩き観光等による回遊性を高めるためのマップ作成や案内板整備、メディア等とタイアップしたPR事業の実施
- 西さがみ観光協議会によるPR、北条五代の大河ドラマ化にむけたPRなど、広域連携による観光情報の発信や観光ツアーの造成
- 訪日外国人旅行者を主なターゲットとしたDMC組織等による伝統芸能・文化等の体験型コンテンツの充実、地魚・農産物の商品開発等を通じた地域の稼ぐ力の強化
- AIビーコンを活用した人流動向調査の実施やeスポーツ等を活用した観光施策による新たな層の誘客
- 観光の核となる小田原城や石垣山一夜城等の魅力向上、管理運営
- 戦略的な観光振興と回遊促進の拠点となる観光交流センター等の管理運営

#### (イ) 「美食のまち」の推進

- 公民連携による小田原の豊かな「食」のPRや売込みの実施と「美食のまち」によるブランド化・プロモーションの推進・飲食店などの起業者誘致

- 食による商店街の活性化

**(ウ) 回遊性の促進**

- 観光回遊バス、レンタサイクル、シェアサイクルの実施や観光M a a S等の小田原駅を拠点とした回遊性向上の取組
- AR技術を活用した観光アプリケーションの配信等によるまち歩き観光の推進やアニメコンテンツ、eスポーツと連動したデジタルスタンプラリーの実施
- 地域資源（海・魚・山等）を生かした各種体験ツアーの実施等、「未病を改善する」と絡めた取組
- 中心市街地における空き店舗調査実施や利活用の促進、流動客等調査の実施
- 街かど博物館の活動支援となりわい交流館の管理運営
- 小田原地下街「H a R u N e小田原」の管理運営とそれに伴う地域の魅力や情報の発信、回遊性向上に向けた取組
- 歴史的建造物の利活用や邸園文化の発信、旧保健福祉事務所跡地の活用検討

《重要業績評価指標（K P I）》

指標	基準値	目標値 (R9)
小田原駅周辺流動客数	111,838人 (R2年度)	129,920人



## 基本目標 3 子どもを産み育てやすい環境をつくる

子どもを産み育てる世代の出産や子育てに関する希望が叶えられるよう、妊娠出産から青壮年期まで切れ目のない総合的な相談・支援体制づくりに努めます。

### 【基本目標を取り巻く背景】

- 子どもを安心して産むためには、地域における周産期の医療体制が整っていることが必要ですが、現在、全国的に産科医・小児科医の不足が生じている状況にあります。
- 夫婦が子どもを産み育てるにあたり、大きな阻害要因として、子育てに関する経済的な負担や、共働き世帯の増加に伴う仕事と子育ての両立などが挙げられます。また、近年の核家族化の進行や地域のつながりの希薄化を背景に子育てに対する不安を覚える世帯が増加しています。
- 国では、令和2（2020）年5月に「少子化社会対策大綱」を閣議決定し、「希望出生率1.8の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくる」ことを基本的な目標としています。
- 子育て家庭における経済的・教育的な格差などが要因となり生じる子どもの貧困への対策が求められています。
- 本市では、発達面において支援を必要とする子どもが増加傾向にあり、支援施設や専門職の拡充が求められています。
- 本市の市立小中学校の児童生徒数は、年々減少しており、少子化の傾向が顕著に表れています。また、未就学児も減少していることから、今後も少子化が進行していくことが想定されます。
- 子どもが夢や希望を持って成長できる教育環境は、小田原に住んでいる人にとっても、小田原に住みたいと思う人にとっても、住む場所を選択する上で、重要な要因になります。教育の分野においては、全国的な傾向として、子どもたちの学ぶ意欲や、学力、体力・運動能力の低下、不登校、いじめや問題行動、規範意識や倫理観の低下、学校施設の老朽化や教職員の負担増加など、様々な課題が生じています。

### 【数値目標】

数値目標	基準値	目標値（R9）
保留児童数	84人（R3年度）	53人

## 【施策の基本的方向・具体的な施策】

### ① 安心して産むことができる環境をつくる

子育てと仕事の両立を図ることができる環境整備を進めるとともに、地域における子育て支援体制を整え、安心して楽しく子育てができるまちを目指します。

#### (ア) 安心して産むことができる環境を整える

- 周産期医療及び小児救急医療の実施
- 妊婦健康診査費や産婦健康診査費、新生児聴覚検査費、産後ケア費用などの助成、乳幼児の健康診査の実施
- 不育症治療等を受ける方の経済的負担の軽減を図るための治療費助成
- 「伴走型の相談支援」と「経済的支援」の一体的な実施による妊娠出産・子育てに対する支援

#### 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値 (R9)
児童相談対応件数	299 件 (R2 年度)	582 件

### ② 子育てしやすい環境を整える

子育てと仕事の両立を図ることができる環境整備を進めるとともに、地域における子育て支援体制を整え、安心して楽しく子育てができるまちを目指していきます。また、成長段階にあった切れ目のない総合的な相談支援を強化するとともに、経済的な負担軽減を図ることで、子育てを支援します。

#### (ア) 保育の量の拡充及び質の向上

- 公立保育所・公立幼稚園の管理運営、民間保育所等の運営に係る給付及び補助、民間保育所等のICT化や施設整備に対する補助、私立幼稚園教育への支援
- 保育コンシェルジュによる相談実施や保育所・幼稚園、一時預かり等の情報提供
- 入所判定AIや園務支援システム等の導入・運用
- 民間保育所等が提供する障がい児保育や病児・病後児保育等の多様な保育ニーズに対する各種保育事業への補助
- 届出保育施設の入所児童処遇向上のための補助
- 臨床心理士、保健師等による巡回訪問や潜在保育士の復職促進など保育士の負担軽減を目的とした取組の実施
- 公私幼保が連携し、子どもが主体となった幼児教育・保育の質の向上に向けた意見交換会の実施、橘地域認定こども園整備の推進

#### (イ) 地域における子育ての支援

- 子育て中の親が気軽に集え、相談もできる子育て支援センターや子育てひろば等の運営
- 歩いて行ける身近な遊びの場としての公園整備・拡充、遊具等の更新・改修
- 地域の子育て意識醸成に向けた、子育て支援フェスティバルの開催

- 子ども食堂等への支援や、冒険遊び場、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の運営など、行政、家庭、学校、地域、団体が連携した子どもの居場所づくりの推進
- 児童の預かり等の相互援助活動に関する調整・連絡を行うファミリー・サポート・センターの運営、子育て支援情報提供アプリの普及促進

**(ウ) 切れ目のない相談体制・見守り体制の充実**

- 子育て世代包括支援センターの運営、こども家庭センター機能の整備
- 電子母子手帳アプリの活用
- 妊婦や乳幼児を持つ親などに育児相談会や家庭訪問による保健指導の実施
- 乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を通じた子育て支援情報の提供や育児相談の実施
- 児童相談所等の関係機関や地域との連携による児童相談の実施
- おだわら子ども若者教育支援センターや障害児通園施設の運営、保育所等への訪問支援、児童養護施設などにおけるショートステイ、トワイライトステイの実施
- 妊娠期から乳幼児期、学齢期・青壮年期に至るまでの各ライフステージにおいて、様々な課題を抱える子どもと保護者の不安感を受け止め、適切な支援につなげる相談の実施

**(エ) 子育て世代の経済的負担の軽減**

- 小児医療費、ひとり親家庭等医療費、未熟児養育医療費の助成
- 児童手当・児童扶養手当の支給、母子家庭等の自立支援
- ひとり親家庭を対象とした自立支援相談・援助の実施、教育訓練給付金等の支給
- 小・中学校児童生徒の学用品費・学校給食費・通学費等の援助、高等学校等奨学金の支給

**(オ) 青少年育成や家庭教育支援の推進**

- 青少年と育成者のつどいやはたちのつどいの開催、各種表彰
- 子どもの豊かな感性を磨く機会としての非日常体験学習の実施
- 青少年育成指導者やジュニア・リーダー、ユース・リーダーの育成、子ども会などの青少年関係団体の支援
- 家庭教育の重要性を啓発する講演会等やPTA研修の実施

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値 (R9)
待機児童数	5人 (R3年度)	0人

**③ 子どもが夢や希望を持って成長できる教育環境を整える**\_\_\_\_\_

子どもたちが夢や希望を持って成長できるよう、家庭、地域、学校が一体となって小田原らしさを生かした教育を提供していきます。また、安全・安心、かつ、時代に合った教育環境を整えることで、子ども達の学力向上を支援します。

**(ア) 教育活動の推進**

- 学力向上に向けた学力・学習状況調査（ステップアップ調査）の実施
- 少人数指導スタッフや中学校教科非常勤講師、外国語指導助手（ALT）、小学校英語専科非常勤講師、学校司書等の配置
- デジタル教科書の活用や1人1台の学習用端末を活用したICT教育の推進
- 人権教育、情操教育、保健教育、郷土学習、体力や運動能力向上に向けた取組の実施や部活動の活性化、学校での健康診断の実施
- IoTテクノロジーを活用した登下校見守りシステムの導入等の学校安全対策の推進
- STEAM教育の導入

**(イ) 地域とともにある学校づくり**

- 地域の良さを生かした特色ある学校づくりや防災教育の実施
- 地域の力を生かした教育の支援（学校支援地域本部の運営、学校運営協議会の設置等）

**(ウ) きめ細かな教育体制の充実**

- 特別な支援を要する子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の実施
- 不登校児童生徒の社会的自立に向けた教育相談指導学級の運営や不登校生徒訪問相談の実施、いじめ防止対策の総合的な推進
- 様々な問題を抱える子どもや保護者を対象とした教育相談の実施
- 外国につながる児童・生徒への日本語指導の実施

**(エ) 教育環境の整備**

- 小中学校や幼稚園の施設・教材等の整備や維持管理、芝生化された校庭・園庭の維持・管理
- 新しい学校づくりの推進、民間スイミングスクールでの水泳授業の実施
- 地場産品の活用促進を踏まえた安全・安心な学校・幼稚園給食の提供、学校給食センターの再整備
- 教職員の健康対策の推進、教育ネットワークの管理運用

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値（R9）
国語の授業がわかると感じている児童生徒の割合	81.2%（R3年度）	90%
算数・数学の授業がわかると感じている児童生徒の割合	77.9%（R3年度）	89%

## 基本目標 4 活力にあふれ、住み続けたくなるまちをつくる

デジタル技術の活用や公民連携などにより、地域の課題解決と活性化を図り、生涯にわたって安心して暮らし続けることができる持続可能なまちを目指します。

### 【基本目標を取り巻く背景】

- 少子高齢化社会の進展、Society5.0 がもたらす社会変革、公共施設の老朽化、相次ぐ自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会を取り巻く環境の変化は加速しており、これらに伴う社会課題はより複雑化してきています。こうした中、市民ニーズの多様化に伴い、これまで行政が主として提供してきた市民サービスについて、民間事業者やNPO法人等が担い手となるケースも増えてきています。加えて、民間事業者においては、近年、SDGsの浸透もあり、社会的責任に対する意識が高まるとともに、民間の有するノウハウを活用した公民連携ビジネスへの参画意向も高まっています。
- 超高齢社会の到来に伴い、神奈川県は人だけでなく地域経済や地域コミュニティ等の活性化を目指した「未病を改善する」プロジェクトを展開しています。本市としても、県が推進する「未病を改善する」取組と連携し、活気あふれるまちづくりに引き続き取り組んでいく必要があります。
- 人口減少・少子高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要となっています。
- 近年、地球規模の気候変動による災害が大規模化・頻発化しており、災害に強いまちづくりとあわせ、脱炭素社会の実現が求められています。
- デジタル技術を最大限に活用しながら、誰一人取り残さないデジタル化によるまちづくりを推進することで、行政業務の生産性や市民生活の利便性の向上などを図り、持続可能で活力のある豊かな未来社会の構築が求められています。

### 【数値目標】

数値目標	基準値	目標値 (R9)
小田原に住み続けたいと思う人の割合	90.4% (R3 年度)	93.5%

## 【施策の基本的方向・具体的な施策】

### ① 誰もが健康でいきいきと活躍できるまちをつくる

住み慣れた地域で、誰もがその人らしく人生の最期まで健康でいきいきと暮らし続けられるよう、福祉や地域医療等を充実させるとともに、地域社会における活躍の仕組みづくりに取り組むことによって、誰もが活躍できるまちづくりを進めていきます。

#### (ア) 安心の地域医療体制

- 地域医療機関との連携、骨髄移植ドナーの支援、難治性疾患対策、献血普及
- 休日・夜間急患診療所及び広域二次病院群輪番制等の救急医療体制の充実や看護職員人材の育成、小児深夜救急医療体制の確保
- 市立病院の機能拡充と健全経営の維持、窓口手続きのデジタル化・スマート化の推進、新病院の建設

#### (イ) 地域共生社会の実現

- 高齢、障がい、子ども、生活困窮等の複雑・複合化した支援ニーズに対応する、重層的な支援体制の構築と支援の一体的な推進、成年後見制度の利用促進
- 民生委員児童委員協議会や市社会福祉協議会への支援を通じたまるごと相談事業や地域での支援活動、地域福祉の新たな担い手を育成する取組の推進
- 避難行動要支援者への支援、社会福祉センター等の管理運営
- 生活困窮者自立支援等のセーフティネットの充実、片浦診療所の機能・施設の検討、各医療保険制度の適正な運営
- アクティブシニア応援ポイント事業等の高齢者のいきがいくりの促進と地域社会への参加促進、生きがいふれあいセンターいそしぎ等の管理運営
- 地域の関係者が連携し、住まい・医療・介護・予防・生活に関する支援が一体的に提供されることを目指す地域包括ケアシステムの推進
- 高齢者世帯を地域全体で支える体制づくり、認知症の知識や権利擁護に関する市民への普及、家族介護者の負担軽減等の支援、介護サービスの提供
- 障がい者の生活支援、相談支援体制の充実、権利擁護の推進、サービス充実、社会参加の促進

#### (ウ) 健康寿命の延伸

- 高血圧対策プロジェクトの推進、乳幼児から切れ目のない歯科保健の推進、市民の健康増進の環境づくり、健幸ポイントアプリを活用した生活習慣の改善促進、自殺対策の強化
- データヘルス計画による健診データやレセプトデータを活用した効果的・効率的な保健事業の実施
- 感染症予防対策、予防接種の実施、健康診査・がん検診の推進、健康相談の実施、健康づくりを推進するイベントの開催など市民の健康の増進
- 健康相談や訪問指導、各種検診の実施、健康増進教室の開催、健康カレンダーの発行、地区担当保健師と健康おだわら普及員による地区活動の推進等健康増進に向けた取組
- 新たな健康増進拠点の整備検討

- 未病センターの運営や県西地域活性化プロジェクトを通じた未病を改善する取組の推進
- 健康的な食習慣の普及啓発や食育啓発活動の実施等、生涯を通じた食育の推進
- 城下町おだわらツデーマーチの開催等ウォーキングの定着を通じた日常的な運動の拡がりを目指した取組の実施
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等の高齢者の介護予防に向けた取組

**(エ) 多様性が尊重される社会の実現**

- 人権施策の推進や自立・更生保護活動の支援
- 男女共同参画の理解促進に向けた取組や女性相談
- 平和都市宣言の理念実現に向けた施策の展開
- 自動翻訳機の貸出しや外国語ラジオ放送等の外国籍住民の支援や情報発信

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値（R9）
24時間365日安心して医療が受けられる体制が整っていると思う市民の割合	62.3%（R3年度）	77.7%
多機関連携による支援件数	5件（R2年度）	20件
脳血管疾患による死亡率（対人口10万人）	101.5人（H30年）	88.9人

**② まちの魅力を高め、住み続けたいまちをつくる** \_\_\_\_\_

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づく集約型の都市の形状による快適で魅力ある都市整備を進めます。また、歴史や文化などの豊富な地域資源を継承し、その魅力を十分に生かしたまちづくりを進めることにより、都市ブランドの向上を図るとともに、防災対策などの安全・安心のまちづくりや市民力を生かしたまちづくりを進めることで、住むことに関して総合的な魅力を兼ね備えているまちを目指します。

**(ア) コンパクトで利便性の高いまちづくりの推進**

- 都市の課題に応じた規制や緩和による計画的な土地利用の促進や線引きの見直し
- 公・民・学の連携によるアーバンデザインセンター小田原の運営
- 地区計画等の活用促進、地籍調査の実施
- 景観形成の促進や修景への補助、街づくりアドバイザーの派遣や地区のまちづくり協議会への支援、早川エリア周辺を対象としたエリアブランディング構想の策定
- 優良建築物等整備事業の活用による街なかへの定住促進、市民会館跡地等の活用
- 小田原駅周辺における再開発の促進
- 空き家の適正管理や空き家バンクの運営など住宅ストックの市場流通の促進、建築物等に関する紛争の調整、市営住宅の再整備と運営
- 公共交通をはじめ地域の移動手段の維持・確保やデジタル化による利便性の向上、鉄道駅舎のバリアフリー化の促進、小田原駅周辺の駐車・駐輪場対策の実施
- 幹線道路や広域的な道路網の整備促進、生活道路等の整備・維持管理
- まちなか緑化の推進と街区公園や街路樹の再整備・維持管理、保存樹・保存樹林の奨励、県立公園等の整備促進

- 上府中公園、フラワーガーデン、こどもの森公園わんぱくらんど、辻村植物公園、久野霊園などの管理運営

#### (イ) 歴史と文化のまちづくりの推進

- 小田原城や石垣山一夜城をはじめとした史跡等の適切な維持管理と整備・活用
- 城址公園や天守閣、歴史見聞館の管理運営
- 埋蔵文化財の発掘調査や文化財の適切な保存・修理、公開
- 歴史まちづくりの推進や歴史的建造物（清閑亭・豊島邸・皆春荘・旧松本剛吉別邸・旧内野醤油店等）の整備・活用、伝統工法に通じた職人の育成
- 小田原文学館の管理運営、白秋童謡の散歩道の維持管理
- 郷土資料や二宮尊徳資料の収集・保管・活用、郷土文化館や尊徳記念館の管理運営
- デジタルミュージアムの運用・公開、博物館構想の推進
- アウトリーチ事業や芸術文化の担い手育成、市美術展覧会や小田原市民文化アワード等市民文化活動の促進、郷土芸能等伝統文化の支援など小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に基づく各取組、小田原三の丸ホールの管理運営
- 国内外の姉妹都市や友好都市との文化交流の推進
- 中央図書館や小田原駅東口図書館の管理運営、地域資料の整理・保存・公開、図書館ネットワークの運営、子ども読書推進や図書館の利活用促進
- 電子書籍貸出しや地域資料のデジタル化などデジタル図書館の推進
- 多様な市民ニーズに対応した場や情報の提供、生涯学習センターの管理運営、地区公民館支援等の生涯学習の振興に向けた取組
- 地域スポーツの活性化や総合型地域スポーツクラブの推進、スポーツ振興に向けた体育協会への補助や柔道・剣道錬成教室の開催等の実施
- 多様なスポーツ振興の拠点となる小田原アリーナや城山陸上競技場、スポーツ広場の管理運営、サイクリングコースや学校体育施設等の活用
- スポーツを取り巻く環境や市民ニーズの変化に対応した既存スポーツ施設や新たなスポーツ施設のあり方検討

#### (ウ) 安全・安心なまちづくりの推進

- 「防災アプリ」・「河川氾濫予測災害感知システム」の活用や防災情報伝達手段の整備におけるデジタル化
- 資機材等の備蓄や防災訓練実施、災害リスクを一元化したハザードマップの配布、ブロック塀撤去補助等、総合的な地域防災力向上の取組や地域における国土強靱化の推進
- 地震被害の軽減化、建築物耐震化の推進・宅地耐震化の推進、急傾斜地崩壊対策や二級河川等整備の促進、河川や水路の維持管理・改修
- 地域における防犯活動や交通安全活動の推進、放置自転車対策、暮らしの相談・消費者生活相談等市民相談の実施
- 消防署所の再整備や消防施設・設備等の適切な維持管理、消防・救急隊員の能力向上に向けた取組
- 公共施設AED設置情報の提供、応急手当や火災予防の普及啓発の推進
- 待機宿舍の再整備等の持続可能な消防団体制の構築、消防団員の加入促進



- 水道水の安定供給、下水道整備と適切な維持管理、上下水道事業の健全経営

**(エ) 市民力を生かしたまちづくり**

- 地域コミュニティ組織の運営支援・組織間情報共有、地域活動の担い手育成支援
- 地域活動の主体である自治会組織の活動支援や地域力市民力表彰を始めとした地域活動に関する各種表彰の実施
- 小田原市に関する研究や功績に対する市民功労者表彰の実施
- 地域センター施設等の管理運営
- おだわら市民交流センターを核とした市民協働の推進、市民活動応援補助金の交付、提案型協働事業の実施
- おだわら市民学校等による公民連携の学びと現場での実践による人材・担い手育成や地域課題の解決の促進

《重要業績評価指標（KPI）》

指標	基準値	目標値 (R9)
小田原三の丸ホール来場者数	—	50 万人
住宅の耐震化率	90.0% (R2 年度)	96.2%
市民学校卒業生・修了生の担い手実践活動人数 (累計)	36 人 (R2 年度)	413 人

**③ 持続可能な暮らしが実現するまちをつくる**

2050 年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指した再生可能エネルギーの導入と利用や地域循環共生圏の構築等の取組、SDGs の目標達成に向けた持続可能な地域社会を推進します。また、そうした地域社会における市民サービスを支えるための基盤となる効率的な行政経営をデジタル化によって進めます。

**(ア) 2050 年の脱炭素社会の実現**

- 地球温暖化の緩和に資する設備導入支援や再生可能エネルギー電力利用の普及、省エネの促進、ごみの排出量削減などの推進
- 環境に配慮したライフスタイルへの転換や地球温暖化への適応に関する情報把握や普及啓発
- EV や産業用蓄電池を活用した地域エネルギーマネジメント事業の実施、地域マイクログリッドを通じた先進技術の実装、公民連携による脱炭素イノベーションの創出等、エネルギーの地域自給の推進
- 環境に配慮した公共施設の整備推進やEV 公用車の検討・導入
- 「ゼロカーボン」と「豊かな暮らし」との両立をデジタル技術によって実現する新しい街「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造

**(イ) 自然環境と市民が共生できるまちの推進**

- 森里川海がひとつらなりとなった自然環境を生かした、小田原版の地域循環共生圏（ローカルSDGs）の構築・取組の展開
- 市民による環境学習・活動推進、環境団体等への活動支援
- 生（いき）ごみ小田原プロジェクトの実施、段ボールコンポストの普及、食品ロス削減などによるごみ減量化・資源化の推進

- ごみの適正処理や収集業務のデジタル化の検討
- 焼却施設や廃棄物処理施設等の計画的な修繕・適正な管理運営、新たな廃棄物処理施設のあり方検討
- 市民の環境美化意識を高める取組、害虫駆除やし尿処理等の公衆衛生環境の保持
- 野良猫の去勢・不妊手術費の補助、犬・猫飼い方マナーの周知やドッグランの整備検討
- 環境美化促進重点区域の喫煙所の管理や扇町クリーンセンターの管理運営・長寿命化、斎場の管理運営
- 水質や大気、騒音など環境保全に関する調査や監視、希少動植物の保護や啓発活動、公民連携やデジタル技術を活用した有害鳥獣対策
- 酒匂川水系や多自然水路の保全、環境教育の推進
- SDG s の普及啓発等を展開する民主体の「おだわらSDG s 実行委員会」の取組や神奈川県と連携したSDG s つながりポイントアプリの展開

**(ウ) デジタル技術を活用した持続可能な行政経営**

- 広報紙をはじめ、ホームページ、SNSなどのさまざまなメディアの活用による市民との情報共有や市民意見の聴取
- 歳入確保や公民連携による効率的な行政運営に向けた取組
- おだわらいノベーションラボを拠点とした民間事業者や大学等との公民連携の推進
- 公共施設の配置適正化や公民連携による効率的な施設整備・運営
- 市有建築物の劣化等の現況調査や計画的な維持修繕の実施
- 市庁舎の維持管理や環境整備
- オンライン相談会や面接等を活用した市職員の確保・育成・活用の取組
- 身近な生活圏である県西地域2市8町との広域連携の推進や多様な枠組みによる自治体間連携の推進
- ICT基盤の最適化による、データ駆動型の自治体運営に向けた環境の整備
- 書かない窓口サービスや窓口でのキャッシュレス決済、デジタルサイネージやAIチャットボットによる情報発信や公衆無線LAN(Wi-Fi)の環境整備促進等の市民サービスの向上に資する行政基盤のDX
- 公民連携によるデジタルの力を最大限に生かしたまちづくりの推進

《重要業績評価指標 (KPI)》

指標	基準値	目標値 (R9)
市内の再生可能エネルギー導入量	34 千 kw (R1 年度)	100 千 kw
SDG s パートナー登録者数 (累計)	142 者 (R2 年度)	410 者
電子申請システム取扱サービス数	20 件 (R2 年度)	555 件